

令和元年度第1回八戸市青少年問題協議会会議録

日 時：令和元年7月17日（水）午後1時30分

場 所：市庁別館8階研修室

出席委員：14名

伊藤委員、洞内委員、村岡委員、金入委員、山子委員、老久保委員、千葉委員、
上野委員、若松委員、高橋委員、岡沼委員、尾崎委員、黒田委員、野沢委員

事務局：9名

石亀教育部長、小笠原教育部次長、西山教育指導課長、柳谷青少年GL、
小向副参事、石田主任指導主事、松長副参事

会議内容：下記のとおり

（柳谷青少年GL）

本日はお忙しい中、御出席いただきましてありがとうございます。

最初に、資料の確認をさせていただきます。事前に送付しています資料1から資料4、
非行少年等補導状況、また、机上には委員名簿、非行防止啓発活動広報誌「かがみ」を配
布していますので、御確認ください。もし資料の不足がございましたら、挙手をしてお知
らせください。

協議会に先立ちまして、委員及び幹事の委嘱状の交付を行います。

はじめに、八戸市青少年問題協議会条例第2条により、市長が委員を委嘱します。お名
前をお呼びしますので、その場に御起立いただき、副市長から委嘱状をお受け取りくだ
さい。伊藤 博章様。

（大平副市長）

辞令、伊藤 博章 様。八戸市青少年問題協議会委員を命ずる。期間、令和元年7月17日から
令和3年6月30日までとします。令和元年7月17日、八戸市長 小林 眞。よろしくお願
いします。

（柳谷青少年GL）

洞内 友美様。

（大平副市長）

委嘱状。洞内 友美 様。八戸市青少年問題協議会委員を委嘱します。期間、令和元年7月17
日から令和3年6月30日までとします。令和元年7月17日、八戸市長 小林 眞。よろしくお願
いします。（※村岡委員から野沢委員まで以下同様。）

（柳谷青少年GL）

引き続き、八戸市青少年問題協議会運営規程第6条により、幹事の委嘱をします。

お名前をお呼びしますので、その場に御起立いただき、副市長から委嘱状をお受け取り
ください。

山崎 祥子様。

（大平副市長）

委嘱状。山崎 祥子様。八戸市青少年問題協議会幹事を委嘱します。期間、令和元年7月17
日から令和3年6月30日までとします。令和元年7月17日、八戸市長 小林 眞。よろしくお願
いします。（※最上幹事にも以下同様。）

なお、本日欠席の、黒澤 徹様、瀬川 浩様、平田 武雄様の3名様には、後日、委嘱
状を交付いたします。

以上で、八戸市青少年問題協議会の委嘱状交付式を終了いたします。

次に、小林 眞八戸市長からご挨拶を申し上げるところですが、公務のため欠席となっておりますので、代わりに、大平 透副市長が御挨拶を申し上げます。

(大平副市長)

八戸市青少年問題協議会の開会にあたり、一言御挨拶を申し上げます。

皆様には、日頃から、青少年の健全育成に御尽力いただくとともに、当市の行政に対し、それぞれの専門的立場から、御指導、御助言を賜り心から感謝申し上げます。

さて、近年の社会情勢を見ますと、価値観の多様化、都市化、少子高齢化、国際化、情報化など急速に変化しており、青少年を取り巻く環境に大きな影響を及ぼしております。

特に、地域とのつながりの希薄化や、親が身近な人から子育てを学んだり助け合ったりする機会の減少など、子育てや家庭教育を支える環境が変化しています。

また、スマートフォン等の普及に伴い、簡単にインターネットの利用が可能となったことから、長時間使用による生活リズムの乱れやSNS等の不適切な利用によるトラブルをはじめ、犯罪に巻き込まれる問題も発生しております。

さらに、子どもの貧困、児童虐待、いじめ、不登校等の課題が相互に影響を及ぼし、複雑化している状況もございます。

将来の八戸市を担う青少年を健やかにはぐくみ、生命や自然を大切に作る心、善悪の判断ができる規範意識、倫理観、他人を思いやる優しさ、社会性などを育てることは、私たち大人の責務であり、「地域の子どもたちを地域で育てる」の理念のもと、学校・家庭・地域社会・関係機関が緊密に連携しながら、青少年の健全育成を推進することが重要でございます。

当市の新時代を担う青少年の健やかな成長のため、皆様には、なお一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。令和元年7月17日。八戸市長 小林眞。代読でございました。本日はよろしく願いいたします。

(柳谷青少年GL)

本日の出席委員は14名で、委員数16名の過半数を超え、定足数を満たしておりますので、会議は成立することを御報告いたします。

それでは、ただいまから、令和元年度第1回八戸市青少年問題協議会を開会いたします。なお、本日の協議会は、午後3時終了を予定しておりますので、御協力をお願い申し上げます。

協議会の前に、会長を選出します。八戸市青少年問題協議会運営規程第2条により、会長が決定するまでは市長が議長を務めることになっております。

本日は市長欠席により、大平副市長が議長を務めます。大平副市長、よろしく願いいたします。

(大平副市長)

本会の運営規程に基づき、暫時、議長を務めさせていただきますので、御協力をお願いいたします。

それでは、八戸市青少年問題協議会条例第3条に基づき、会長は委員の互選によることになっております。どなたにお願いするかお諮りいたします。

御意見が出ないようであれば、事務局に意見を聴きたいと思いますが、よろしいでしょうか？

事務局に、案はありますか？

(西山課長)

はい。事務局といたしましては、八戸市少年団体活動振興協議会理事である、高橋 昌樹委員にお願いしたいと考えております。

(大平副市長)

ただいま、事務局から、八戸市少年団体活動振興協議会理事の高橋 昌樹委員という提案がありましたが、皆様いかがでしょうか。

(各委員)

異議なしの声あり

(大平副市長)

それでは高橋委員、御承諾いただけますか？

よろしければ、会長は高橋委員にお願いいたします。

会長が決まりましたので、議長の任を終わらせていただきます。御協力ありがとうございました。

(柳谷GL)

高橋委員、よろしくお祈いします。

大平副市長は、公務の都合により、ここで退席させていただきます。

高橋委員は、会長席に御移動をお願いいたします。

それでは、会議を再開いたします。高橋会長、お願いいたします。

(高橋会長)

まずは御挨拶申し上げます。

ただいま会長に選任されました、八戸市少年団体活動振興協議会の高橋でございます。どうぞよろしくお祈いいたします。

会長ということで、大変恐縮しております。

皆様がいらっしゃるなかで僭越ではございますが、この任に当たらせていただきたいと思います。どうぞ皆様の御協力よろしくお祈いいたします。

着座にて進めさせていただきます。議案に入る前に、八戸市青少年問題協議会条例第3条3項に基づきまして、副会長を指名させていただきます。

私としては、八戸市中学校長会の千葉 誠委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか？

(各委員)

賛成の拍手あり。

(高橋会長)

千葉委員、よろしくお祈いします。

それでは、本日の案件に入ります。まず、資料1の「令和元年度青少年健全育成の活動提言」とその他の資料について、事務局より説明をお願いします。

(西山課長)

それでは、資料1の「令和元年度青少年健全育成の活動提言」について、説明いたします。この活動提言は、本年2月の平成30年度第2回八戸市青少年問題協議会で承認をいただいたものです。

青少年の健全育成の基本方針として、関係者間の緊密な連携をとり、青少年の自主性や創造性を伸ばすために必要な諸条件を整備し、青少年自身の向上と発展への活動を支援していくことに努めます。その目標として、明るく健全な家庭づくり、青少年の社会参加、青少年のためのよりよい環境づくりを掲げて施策を推進します。

青少年が被害者となる虐待問題や凶悪事件の増加、学校における生徒指導上の諸問題、青少年による凶悪事件の多発や薬物乱用問題、インターネット利用に伴うトラブル等、青少年をめぐる問題は深刻な状況にあります。

当市におきましても、いじめや不登校等の生徒指導上の課題、万引きの検挙、補導数が高水準で推移、子育てに対する不安と虐待相談の増加、性の逸脱行動の懸念等がみられ、憂慮すべき事態を迎えています。

これらの背景には、社会環境の変化とともに、家庭の教育機能や地域社会の青少年育成機能の低下、学校教育の問題など、様々な要因が複雑に絡み合っています。したがって、学校だけに任せるのではなく、「次代を担う青少年の育成は、社会全体の責務である」という認識に立った取組みが必要です。

このようなことから、1ページの上段にありますように、活動提言を「『地域の子どもたちを地域で育てる』という視点による連携強化」と設定しています。

この活動提言を受け、2ページ5において、5つの提言内容を設定しております。

まず一つ目、1「さわやか 八戸 あいさつ運動」の展開についてです。この運動を始めて今年で20年目になりますが、学校をはじめ市内のいたるところでさわやかなあいさつが着実に広まっています。また、返事をきちんとする運動、履き物を揃える運動、ごみ拾い運動が付け加えられ、あいさつ運動を広くとらえ、あいさつを通して思いやりの心を育てるとともに、最低限のしつけを身に付けさせることをねらいとして、それぞれの学校で、特徴のある取組みが展開されています。

続いて3ページを御覧ください。

二つ目の提言内容は、青少年の健全育成の基盤となる「地域コミュニティ」の形成です。職場体験であるグッジョブ・ウィークの全中学校での実施や、青少年のボランティア活動などで成果を上げていますが、個人主義が強くなり、地域コミュニティ能力に弱さを感じられます。不審者等の外的要因に対する安全確保と、子どもたちの内面成長の二つの視点に立ち、地域に現存する各団体のネットワーク化をより強固なものにしていくとともに、地域住民全体の参画意識の向上が必要と考えられます。

三つ目の健全な家庭づくりへの支援では、市の機関や各種団体、教育委員会が福祉や相談・交流などの情報を提供・支援し、健全な家庭づくりに関わるものです。

各学校へは、悩みを抱える保護者が相談しやすい関係づくりと、家庭内の教育力を高めるための取組をお願いしているところでもあります。また、市教育委員会といたしましても、非行防止啓発活動広報誌「かがみ」で子育てに関する知識を紹介しています。

四つ目の体験活動の推進では、子どもたちが、主体的に休日の過ごし方を選択できるよう、啓発するもので、資料2の6ページから11ページにあるような、地域の諸団体や各施設等において、工夫した取組が多く見られます。

五つ目の今日的な課題への適切な対応では、いじめ、万引き、インターネットトラブル、家庭支援、虐待防止への取組の充実を図ることとされています。

青少年健全育成の活動提言については、以上です。

その他の資料ですが、資料2の「令和元年度青少年対策関係事業」は、青少年対策に関連する事業の一覧を記しています。

資料3は、八戸市の「社会環境調査」のまとめです。有害図書類収納自動販売機の台数は、減少傾向にありますが、その台数は県内でいちばん多く、各地域での地権者への働きかけが必要であります。

資料4の青少年だよりは、平成30年度の八戸市少年相談センターの活動をまとめたもので、電話相談、来所相談、巡回指導の結果などを示してあります。

昨年度は電話相談57件、来所相談29件、合計86件と、この5年間で最も件数が多くなっています。相談者としては母親からの相談が最も多くなっており、相談対象をみると、小学生が38件で最も多く、中学生が30件、高校生が17件となっています。

2ページを御覧ください。内容別としましては、「学業・職場問題」が69件、「家庭問題」が12件となっており、「非行問題」が4件、「健康問題」が1件となっています。

いちばん多い相談内容は、小・中・高とも「不登校」で、小学生が10件、中学生が14件、高校生が10件となっています。不登校状態の小学生のケースでは、学校と生活福祉課、ス

クールソーシャルワーカーでケース会議を開催し、目標を共有してそれぞれの役割を確認して取り組み、児童の置かれた環境改善を図りました。各学校が、万引き等の非行や不登校などによって保護者や教師に訴えてくる児童の困り感を軽減・改善するためには関係機関がつながり、協働していくことが大切です。

4 ページを御覧ください。街頭指導を受けた少年は、男子409人、女子362人、合計771人となっており、昨年度と比べ21人の微増となりました。日中と夜間の通常指導での指導数がともに微増しており、今後も、子どもたちの問題行動や非行の未然防止のための挨拶や思いやりのある言葉がけを積極的に行っていきます。

以上で、「令和元年度青少年健全育成の活動提言」と「その他の資料」についての説明を終わります。

(高橋会長)

教育指導課長より令和元年度の活動提言、特に五つの内容について、また、青少年対策事業等の関係資料の報告がありました。皆様から不明な点があれば御質問を受け付けたいと思いますが、いかがでしょうか。

事前に資料を御覧になって何かありますか。

御質問がないようですので、案件1の令和元年度青少年健全育成の活動提言等について終了させていただきます。

その次、2番目の情報交換に移りたいと思います。

本日、事前にお渡ししています資料で何か気になったこととか、あるいは、普段、青少年と触れ感じていること、また、それぞれの団体で行っている活動のこと、PRでも結構でございます。自由に発言をいただきたいと思います。何かございませんか。

では、こちらから順に御指名して御発言いただきたいと思います。各団体で行っていることPRでも構いませんので、各団体で日ごろ感じていることなどを含めてお話しいただければと思います。

事前に配布している資料1から資料4までございますが、もう1枚カラー刷りの資料「非行少年等補導状況」が入っているかと思えます。これを含めまして、八戸警察署から洞内委員が御出席されていますのでよろしくお願ひします。

(洞内委員)

まず、皆さまの日頃の御協力に感謝申し上げます。

八戸署が作成した「非行少年等補導状況」を御覧いただきたいと思えます。この資料を見てわかるとおり、補導も含めて非行少年等、約半数の減少率で少年非行に関しては減少傾向にあります。特に刑法犯の少年に関しては、触法少年、犯罪少年を合わせて、1月から6月までで18件で、対前年比52%となっています。過去に最も非行少年が多かった時期は、平成2年ごろです。この時には、犯罪少年と触法少年を合わせて年557件ありました。昨年は58件ということで約10分の1近くになっていました。その昨年と比べてもさらに半数で、非行に関しては減少傾向にあると思えます。

具体的施策、効果的な施策として、JUMPチームの活動があげられると思えます。同じ年代のJUMPチーム、リトルJUMPチームの活動として、ポスターやポップなどの作成、少年警察ボランティアの方々との積極的な活動、店内巡回等を行っています。また、万引き防止のアナウンスを各スーパー、小売店等で流しています。広報活動を通じて少年自らが仲間たちと防犯意識を高めて、さらには自分たちの親や祖父母にもそういう活動を見せることによって、地域の防犯意識も高くなってきていると思えます。

また、小学校に通う前の子たち、通っている子たち、児童館での低年齢を対象とした講話も少年補導職員の方で積極的に活用して、低年齢のうちから防犯意識を高める活動も功を奏していると思えます。

そのなかで二点に気になっていることがあります。

インターネット利用による被害が目立ってきていることを懸念しています。SNSを利用した被害、特に男女間のトラブルを相談で取扱うケースが多くなっています。リベンジポルノといった交際相手に対して、女性が自分の裸を写メで送って拡散されたり、SNSで知り合った成年男性に求められて、そういう画像を送って、親にも相談できず、学校の先生にも相談できず、悩んでいる状態といった取扱いが昨年から今年にかけて目立ってきていると感じています。今後もネット犯罪に関する指導がますます必要になってくるだろうと感じています。

それからもう一つは児童虐待です。社会情勢などから、児童虐待に関する情報提供が増えています。やはり、被害にあっている子供たちがまだ潜在的にいると感じています。

警察としては、非行少年よりも犯罪の被害にあう少年に対する抑止、被害にあわせないための活動が今後必要になってくるのではないかなと感じています。

(高橋会長)

ありがとうございました。インターネットに関わる犯罪や被害、児童虐待など懸念されることのお話ありがとうございました。また、JUMPチームの活動とか防犯意識の啓発の取組が功を奏しているとのことでした。

次に、八戸地区連合防犯協会の尾崎委員に、地域の取組や団体の活動などを含めてお願いします。

(尾崎委員)

今日初めて出席いたしました。防犯協会のお話をさせていただきます。

防犯関係については、さきほど洞内委員から現状報告がありましたが、連合防犯協会からの連絡に基づき、各地区で防犯活動を行っています。

前から八戸地区では万引きが多く、子どもたちの万引きをどのようにして防ぐかということで、大型店舗、地域のスーパーなど、各地区とも時間をみてパトロールしていると聞いております。去年までは毎年減少してきましたが、平成30年度は横ばいで少し心配しております。連合防犯協会から各地区の方へ連絡があればあらためて活動を展開していくこととなります。

去年から、子どもたちが巻き込まれる事故・事件が多くなってしまっていて、今年一月に連合防犯協会から各地区に、子どもたちの登下校の見守りに力を注ぎましょうと案内をいただきました。各地区の協会のほうでもいろいろと登下校の見守りをしています。今までは交通安全協会さんの見守りが多かったのですが、それに代わって防犯の指導隊の方々にも出ていただいて見守りをしているところです。特に6月には神奈川県川崎市で殺傷事件がありましたが、その際にも各地区のほうに再度見守りの強化について依頼がありました。

時間をみて登校時、下校時に見守りをしています。ただ、下校時は、部活がない学校が多くて、小学校、中学校一斉下校ということで、我々は午後3時に合わせて下校時間の見守りをしようということで活動しています。そのように見守りをしていますが、私の地区は道路が狭く、車が入ってきて、子どもたちと車との接触事故が危惧されます。もし、そういう状況でブレーキとアクセルの踏み間違えがあれば、とんでもない事故になるだろうと思います。これから学校関係の方々にお話をし登下校時の保護者の見守りの協力とか、車が通らないような通学路の選定をお願いしたいと思っています。

(高橋会長)

子どもたちが巻き込まれる事件、事故などの対応、登下校の見守り、大型店でのパトロールなどに力を入れているとのことでした。ありがとうございました。

次に、先生方の御意見を伺いたいと思います。八戸市中学校長会の千葉先生よりお願いいたします。

(千葉委員)

学校現場の最近の様子ですが、1、2年の変化というよりも、10年とか20年のスパンで学校現場をみたときに、中学生の問題行動、10年、20年前は、皆さんも御存知かと思いますが、校内暴力や物を壊すとか、教師に反発するとか、また、社会に出ても、さまざまな問題行動というのがかなり多くあり、生徒指導、問題行動指導の中心でありました。

ところが、ここ5年ぐらいをみると、こういった傾向が極端に減ってきていると感じています。いわゆる荒れる中学生は最近、ほとんど見られなくなっています。反面、こういった行動が起きているかといえば、洞内委員からもありましたように、インターネットを介しての問題がたくさんあります。暴力沙汰などは表に出るのですが、インターネットは自分の家であるということなので、本当に見えないところ、大人の目が届きにくいところで、いろいろな問題行動が起きているのが、中学校で抱えている問題だと感じています。

また、そういった子どもたちを見ていて日頃感じているのは、子どもたちの社会・世界が、大人の社会・世界の縮小版だと感じる場面があります。例えば、インターネットでのSNSなどの使用についても、子どももさることながら、大人の世界での課題がいっぱいあると感じます。例えば、自分の意見を書き込みしているのだけれども、書き込んでいる大人の方々が、異なるものに対する排他的な主張というものが非常に多くなってきている。そういったところを子どもたちも見て、子どもたちのなかにも相反するものを排除するという思想・考え方が広がってきていると危惧しています。子どもたちは大人の背中を見て育つと昔から言われていることですが、今もやはり、良いことも悪いことも大人の背中を見ながら子どもたちは育っていくので、そのような環境の中で、子どもたちの主体的な考え方、基本的姿勢を押し進めていかなくてはならないと思います。

なお、さきほど申し上げたSNSの問題については、中学校の生徒指導の中では、特にスマホであるとか、ネットについて正しい使い方をしましょう、間違った使い方はやめるようにしましょうということを、全校での標語募集等、市連合PTAの方々にもお力添えをしていただきながら、一緒に取り組んでいるというのが今の状況です。

(高橋会長)

10年前の問題行動から質が変わってきており、インターネットを通じて問題が潜在化してきています。この件については、前の協議会の中でも御発言がありました。

では、同じ学校現場ということで、小学校長会の老久保委員をお願いします。

(老久保委員)

小学校と中学校では違いはありません。小学校でもやはり、インターネット関係のトラブルが多くなっています。

例えば、使い終わって契約が終わったスマートフォンについて、親は使えないと思って置いているのですが、WiFiが使えると、ネットにつながっているということがあります。でも親は知らない。契約が切れているから大丈夫だと思っても、子どもはしっかり使っている。夜中起きてやっついて、昼夜逆転で学校に来られなくなるとか、勉学に影響が出たりとかという子どもが出ております。

また、出会い系等の掲示板での男女の出会いだけでなく、ダウンロードしたゲームの中でキャラクターどうし知り合って、そこでメッセージをやりとりしてトラブルになるといったことも起きています。小学生はゲームを介してのトラブルが非常に目立っています。あとは大体中学校と同じです。

(高橋会長)

ありがとうございました。高校生、中学生だけでなく、小学生にもこのような問題が起きているということです。

続きまして、さらに年齢が下がりますが、八戸市保育連合会から野沢委員がお出でにな

っていますので、御発言をお願いします。

(野沢委員)

私たちが目指すところは、子どもたちの規則正しい生活、朝早く起きて、御飯を食べて、早く寝ることです。これを実現できるように、子どもに話すのはもちろんですが、親にも指導をしています。

それに伴って今だと、タブレットやスマートフォンでユーチューブを見られる環境で、親が子育てのツールの一つとして、使っている人は結構たくさんいると思います。完全にそれらを否定することは今の世の中ではできないと思います。どのようにそれと付き合っていくのか、どのように使っていくのかという指導も含めて、子どもだけでなく、保護者にもお話をしています。

それらの使い方夜更かしにつながったり、基本的な生活習慣の乱れにつながっていると思うので、ユーチューブの使い方とか、朝早く起きるなどの基本的な生活が小学校の入学生活につながっていくということを、親御さんにもお話ししながら、なるべく園の中でもいい生活のリズムを作れるように指導しています。

もう一つは、ニュースになっている幼児の虐待です。幼児虐待は今大きな問題なので、虐待を早期に発見できるように努めますけれども、親もいろいろ大変なことがある世の中だと思うので、親のケアもしながら子どもの様子を見るのはもちろんですが、親と子の両方に関わっていきながら虐待防止に協力していければと考えています。

(高橋会長)

ありがとうございました。保護者に対する啓蒙活動とか、幼児虐待の話も出ましたが、保護者の側でP T Aの活動もあるかと思います。八戸市連合P T Aから山子委員がお越しですので、よろしくをお願いします。

(山子委員)

小・中学校の先生方が言われたとおり、いちばん教育しなければならないのは父母なのではないかと思っています。連合P T Aとしても、年数回、研修会などを行っています。子どもたちにいちばん身近で伝える教育者は親でなければならないと思います。さまざま連携を図り、その中でも子どもたちを育む良い環境、学校の整備も含めて行っているところですが、私の主観になりますが、昔は、組織に対する希望を持っていた人が多くいました。いい学校に入り、いい会社に入ることが、生活の安定につながっていました。それが最近、崩れてきているところがあると思います。

どこに親たちが希望を持つようになったかといえば、個人なのです。個人が良ければいいという考え方です。いい大学に入れたい、いい会社に入れなかった人たちは、どこに希望を持つかと言えば、インターネットで見ると個人に希望を持つようになってしまい、結果、ユーチューバーが悪いとは言いませんが、ユーチューバーみたいな個人に子どもたちは希望を持っているのが現状で、よし悪しの判断がつかずに、こんなことをやったら面白いのではないかということが多くなっている。それを親も容認しているという部分があります。

学校教育の中でも、組織、集団生活というのを求めているはずですが、個人を尊重している保護者が非常に多いというのは感じております。その中で集団生活とか組織というものを尊重する、帰属意識とは何なのかということを連合P T Aとしても考えなければならないし、さまざまなツールを使うための自律心をもっと親から育てていかなくてはならないと考えています。さまざまな研修を通じて、何かきっかけを感じてもらえる機会を提供していきますが、いま現状として、子どもたちを守るために、子どもたちの環境を良くしていく、維持していくためにも我々も日々動いているところです。

(高橋会長)

ありがとうございました。市連合PTAでの取組の御紹介でした。

八戸市青少年生活指導協議会連合会の若松委員から、地域の青少年健全育成ということでお願いします。

(若松委員)

教育指導課発行の「かがみ第98号」で、苦いかき氷の題名で伊藤教育長が書かれた内容を何度も読ませていただきました。そのなかで、「今もけっしてブレることのない『いのち最優先の教育』の理念は、あの夏の日の白い頭が教えてくれたものだった。」をととても感動深く読ませていただきました。

私が青少年生活指導協議会連合会の会長になって、今年で四年目となりました。いろいろな会の総会や活動に出席し、勉強させていただきました。特に八戸地区の保護司会では、罪を犯した人を社会復帰させる活動をしておられます。これらの団体の活動に参加して思うことは、命さえあれば更生し社会に復帰することができ、たとえ問題行動を起こしても命さえあれば更生し、立派に社会復帰することができるということを学ばせていただきました。さきほど御紹介した教育長が書かれた、いのち最優先の教育理念に同感です。

さて、地区青少協は、できることは限られていますけれども、地区の青少協と情報交換をして地域ぐるみで社会環境の浄化を推進して参りたいと思います。よろしくをお願いします。

(高橋会長)

ありがとうございました。いのち最優先ということで本日お配りの資料「かがみ」に掲載されていますので、是非御覧いただければと思います。

続きまして、八戸市青少年健全育成「愛の一声」市民会議の黒田委員から御発言よろしくをお願いします。

(黒田委員)

あいさつ運動が始まって、30年近くになるのですが、本当に立派にあいさつができるようになっていきます。そして、他の地域の学校もそうだと思うのですが、根城小、江南小、田面木小の校長先生方は、毎朝私に負けなくらい授業が始まるぎりぎりまで立ってくださっています。根城小学校は朝7時15分でなければ学校が開かないのですが、子どもたちは7時前から並んでいる。こんなに学校は楽しいのかなと思うくらい、並んで学校が開くのを待っている状況で、学校が楽しいから並んででも早く行くという空気を毎日見て本当に幸せに思いますし、あいさつをきちんとできるし、いい子どもたちだと思います。

運動会にしても、中学生が手伝いに来ている姿を見て、私が中学生に「頼まれて運動会に来たの？」と尋ねると、「いいえ、自主的に来ました。」と答えました。中学校の生徒のお手伝いがないと、運動会をやっていけない状況なのです。中学校の生徒が、伝統のごとく自らお手伝いに来ている姿は、すばらしいと毎回感激しています。

江南小は、正門のほかに出入口が二つあるのですが、以前は正門から入ってくる子どもは10人もいなくて、他の子どもたちはプールとか裏門の方から入ってくるのを見かけました。ほとんどの子どもが正門から入らないで卒業していくのを何とかしていただきたいと思います。校長先生に伝えました。その後、年度初めには、必ず正門から登校しようということが続けていただき6年、7年になりますが、一斉に正門から来るということを実行してくださりととてもありがたく思っています。私は主に根城小に立っていますが、江南小に行くと、子どもたち一人一人が私に握手してあいさつしてくれて、感激して過ごしています。

また、グッジョブは八戸が先進地だと聞いております。前に、岩手県の優良公民館へ見学に行った時、お昼の食事をする所で中学生がお手伝いをしていたので聞いたら、体験学習という形でやっており、八戸のいいことを真似しているなどと思って帰ってきました。

この前、水曜日に巡回で歩いていたら、第二中の生徒に会い、「今日は何だったのです

か？」と聞いたら、「グッジョブです。」と答えてくれました。「どこに行ってきたの？」と聞いたら、「市役所」と言われました。「市役所でどんな仕事をしてきたの？」と聞いたら、「はっちで、ぬいぐるみの中に入ってきました。」と答えてくれました。「ぬいぐるみの中に入ったら暑かったでしょう。大変だったね。」と言いました。それは選挙の宣伝のようなもので、次の日の新聞に載っており、巡回で会った第二中の生徒だったのだと感激した一日でした。

(高橋会長)

活動の提言にもありました、あいさつ運動、また、グッジョブのお話ありがとうございました。私も個人的に、小学校の運動会を中学生がお手伝いしているのは良い取組みだと思って聞いていました。

続きまして、八戸市社会福祉協議会の村岡委員をお願いします。

(村岡委員)

私からは、社会福祉協議会の紹介をしたいと思います。市の担当では子育て支援課ですが、児童館の運営ということで社会福祉協議会が指定管理を受けており、子どもたちと触れ合っています。ちょっとしたトラブルなどの報告もありますが、いろいろな子どもたちがいますので、指導して学校ではどのような行動を取っている子どもなのか、学校と連携を取りながら、今後も児童に健全な遊び場を与え、健康増進、情操を豊かにすることができればいいと思っています。

また、もう一つ、ボランティア推進校事業というものもやっています。市内小・中・高等学校を対象に、地域での具体的な体験活動を通して、思いやりの心を育て、お互いに連携し助け合う力を養って、合わせて家庭や社会への啓発を図ることを目的として、ボランティア推進校事業として助成を行っています。昨年度は14校でやっていただきました。活動としては、地域の清掃活動、地域行事への参加、福祉施設との交流、高齢者との交流などを行っています。今年度に入って14校からもう少し増えていますので、今後ともこの事業について、学校に手を上げていただきたいと思います。

(高橋会長)

質問ですが、二つ目のボランティア推進校事業というのは、小中高ですか。高校も入って14校ということですか。

(村岡委員)

はい、高校も入っています。昨年度は14校で、今年度はもう少し増える可能性があります。

(高橋会長)

八戸市少年団体活動振興協議会には、子ども会も入っています。子ども会のほうでも、放課後児童クラブの育成などもやっていますので、児童館の利用者とかクラブの運営でも、かなり利用が多くなってきているのが事実です。また、学校との連携も重要なのではないかと思います。ありがとうございました。

続きまして、八戸市体育協会の岡沼委員をお願いします。

(岡沼委員)

体育協会では、青少年問題について特に話題にしたことはありませんが、各競技団体、地区の体育振興会それぞれアイデアを出しながら運営に努めているのが現状です。

(高橋会長)

ありがとうございます。競技団体では、小さな子どもたちのカテゴリーから順番にあると思いますので、いろいろな活動が行われているかと思います。御発言ありがとうございました。

続きまして、八戸青年会議所の金入委員をお願いします。

(金入委員)

いろいろな情報が子どもたちにダイレクトに入ってくるとか、また、親御さんの生き方も様々多様化しているなかで、私たちとしては問題行動が起きる前に、子どもたちが日頃の生活での悩み事とか大きな目標を持ってもらえるような事業を展開していければいいと思います。家庭と学校の間や、それ以外のところでも、ポジティブに子どもたちに良い影響を与えるような事業をしていきたいと日頃思っています。

2019年は共催事業になりますが、八戸市とアイスホッケー連盟とともにピーウィーアイスホッケー大会の世界大会を開催させていただきまして、皆さまに大変お世話になり感謝しています。海外から200人近い子どもたちとサポーターを含め500人近い監督、コーチの人たちが来て、八戸を中心にホッケー大会を通じて広い視野、国際的な感覚を感じてもらえたと思います。そのなかで思ったことは、世界大会を作るにあたって、八戸が発祥ということでこれまでの30年間の歴史があります。アイスホッケーというコミュニティの中で、子どもたちがたくさんの方に見守ってもらえるような協力態勢をつくってきたことが成功の要因につながったと思っています。大変な時代ですが、こういう単発のイベントであったり、文化を次の世代につなげていく動きができればいいと思います。

宣伝になりますが、9月22日(日)に「ラブはちフォトリンピック」ということで、小学生4、5、6年生120人程度を対象に、私たち大人が付き添い、グループごとにバスに乗り、地図を見ながらチェックポイントを回って八戸のいろいろ勉強になるような場所を訪ねて写真におさめ、最終的にゴールを目指すという事業を考えています。これも地域とのつながりというものを子どもたちに考えてもらうきっかけの一つになると思っています。今年もこのように問題行動につながる前の部分で事業展開していきたいと思っています。

(高橋会長)

ありがとうございました。5月のゴールデンウィークは、ピーウィー大会で大変盛況だったようですね。イベントを通じて健全育成や地域とのつながりに取り組まれているという御発言でした。

続きまして、八戸地区保護司会の上野委員お願いします。

(上野委員)

保護司会では、これまでのお話のようなさまざまな運動をしたり、活動を展開してきておりますが、非行に陥ったり、犯罪を犯してしまった方々が、少年院とか刑務所の中で再教育を受けて仮退院、仮出所し社会復帰の手伝いをするために保護活動を展開しています。

今月は、7月1日から1カ月間社会を明るくする運動強調月間で、罪を犯したけれども更生を誓って地域に戻ろうとしている人たちの再犯防止のための促進協力団体を作るとか、いろいろな理解を広めるとか、どちらかというところ、安全・安心という具体的な言葉ではなく、抽象的な言葉で呼びかけたり、みんなで理解を広めましょうということで運動しています。犯罪を犯した人たちの成育歴をみると確かに家庭問題もあるし、学校での生活体験の状況もあるし、いろいろなものが重なって犯罪に陥っていく人もいます。

保護司として皆さんの団体と協力しながら、彼らを理解し矯正の手伝いをするよう、心がけて運動しています。

学校関係では、学校連絡協議会という言葉を使っており、学校と保護司が連携し、小学校の低学年から高学年まで全部含めて万引き防止などのミニ集会をやっています。中学生であれば薬物乱用防止など学校と連携を取りながらやっている状況です。

(高橋会長)

ありがとうございました。いろいろな団体が集まっていますので、情報交換をしながら、勉強できればと思います。一通り委員の皆さまから御発言をいただきました。

幹事のお二方からも御発言いただきたいと思っています。青森家庭裁判所八戸支部からお越

いただいている山崎幹事をお願いします。

(山崎幹事)

こちらにきている少年事件も、皆さまが御指摘になった傾向と同じで、万引きの背景にネグレクトや発達障害の問題があったり、それが起因となって、学校でいじめにあっていたり、不登校になっていたり、さらにはひきこもりになっていたり、皆さんが感じておられる傾向と共通だと思っておりました。ひきこもったり人間関係のトラブルが生じるなかで、SNSの世界に依存していて、親が予想もつかないような遠距離の彼氏、彼女を作っていたりとか、見えない状態になっています。

家庭裁判所では、扱うケースが非行少年の問題だけでなく、家庭の争いごとの調整とか、虐待された子どもを保護する審判とか、いろいろな年齢の子どもに調査官は接するのですが、赤ちゃんから高校生に至るまで親が奪い合っている子どもとか、親が子どもの前で激しいDVを繰り返しているものとか、虐待の事案とかいろいろなものがあります。

少年に対する対処だけではなく、子どもをストレスから抜け出させるため、子どもの非行防止の観点もあり、親に子どもの前で争いを繰り返さないように、話し合いで家庭裁判所を訪れたり、手続きに来る保護者に対するガイダンスを普段やっており、なるべく熾烈な戦いが早く終わるよう子どもへの配慮を学んでいただくことに、ここ数年、裁判所では取り組んでいます。さきほど保護者への啓蒙活動、親、子への虐待防止など、皆さんと観点が同じだと思っていました。

少年に対する働きかけでは、家庭裁判所は裁判所ですので、再非行防止のためにどのような処遇が必要かということのアセスメント調査、審判のなかで診断して、どういう処遇が必要なのか、保護観察所をお願いするのか、それとも不処分でもいいのか見極めをすることで大きくなってきます。その傍らで、どのような処遇にしているのか見極めるために継続的に何か月間か裁判所が様子を見ながら、治療的教育的に関わって、再非行の防止を図りつつ、見極めた結果、少年院でなくて保護観察がいいとか、少年院が必要とかいろいろ判断する試験観察という制度があります。

そのなかでも今日のテーマと共通するのが、補導委託と言いまして、社会の資源を活用して、調査官の面接ではできない、いろいろな感銘を少年に与えることで、少年の再非行を防ごうとするものです。

職場に少年を住み込みで働かせていただいたり、通所で職業補導していただいたり、働かせていただく先は、会社、保険会社、美容室、飲食店などいろいろありますが、福祉施設の場合もありまして、そういう施設、社会資源にお世話になることで、調査官が関わっている場合とまた全然違った変化が保護者にも表れてきます。

少年に対して受託者と言われる社長さんや御家族は本当に親身になって指導して下さるので、少年たちは家庭に居場所がなく、つらい思いをして、自信もない、居場所もない状態で非行に至っていたのですが、自分が頑張って働くことで褒めてもらい自信を高め、社長さんやその家族に、親や家族のモデルを見出して、落ち着いていくというのが、身柄付き補導委託とか、通所型の補導委託で見られるところです。

家庭裁判所では全部のケースではありませんが、選んで身柄付き補導委託、通所型の補導委託をするようにしています。ただ、少年事件の減少に伴って、委託をする件数も減っている関係で、続けて少年が来ないと後継者が育たなく、委託先が受入れを止めてしまうというように、全国的に委託先が徐々に減ってきており課題になっています。

八戸地区も今、委託をするときには、身柄付きと言って長い期間身柄を預ける委託は、他県や他の地域を借りる状態です。今日お集りの皆さまで、この職場はとても面倒見がいい職場で、中高生の職場体験でも温かい言葉をかけてくれるとか、ちょっとコミュニケーションが下手な、ひきこもりかけた子でも社会への不安を解消するような橋渡しをしてい

ただけるような職場がありましたら、ぜひ御紹介いただきたいと思います。今日、パンフレットを持ってきましたので、あとでお配りいたします。どうか情報をいただければと思います。

少年たちに接し、家庭の事件を担当していて感じますのは、今は家族の構造がすごく変わってきていることです。ここ10年ほどの間に、家庭裁判所に来る家庭では、離婚だけでなく、再婚、再々婚という家庭が非常に増えていて、少年の家庭の状況を調査しても、これはお父さんの連れ子、これはお母さんの連れ子、新しい子どもが生まれ、さらにまた離婚してというように家族の構造が複雑になっています。その複雑な中で誰かが気持ちを押し殺していたり、ちょっと無理に気負って虐待的になったりということが少年事件でも見られます。

ですから、家事事件でも少年事件でも、再婚家庭、ステップファミリーの特徴、家族の思い、どういうふうになればトラブルを回避できるかということをごちらも踏まえて、早い段階で親御さんに心的教育的に働きかけるように心がけております。

(高橋会長)

ありがとうございました。家庭裁判所での現状、課題などが含まれていました。同じ家庭あるいは子どもという部分に関して、いろいろ御相談を受けておられる八戸児童相談所の最上幹事から御発言をいただきたいと思います。

(最上幹事)

私からは、児童虐待の問題、社会的養育を必要とする子どもについて御説明いたします。

まず、虐待についてです。さまざま新聞で報道されています。青森県全体で平成29年度と平成30年度を比べてみますと、虐待件数は非常に増えておりまして、平成29年度1,073件、平成30年度1,413件ということで1.3倍くらい増えています。特に、八戸児童相談所の管内、三八地区及びおいらせ町を含めてですが、288件であったものが昨年度は500件と数にして1.7倍くらい増えています。県全体の三分の一強が八戸児童相談所の対応ということですので。これに伴って施設に入所する子どもも12人から21人に増えています。親御さんから虐待があるということで一時的に子どもをお預かりする一次保護についても、八戸児童相談所では47件から86件とこれも同じくらいの割合で増えています。

増えているのは虐待そのものよりも、全国的な死亡事例等があって、まず子どもの安全第一ということをごちらの関係機関で十分御理解いただいて、早い段階で児童相談所に通報、通告、連絡があり、件数が伸びているのではないかと思います。特に、八戸児童相談所管内は、非常に関係機関の連携がいいことから増加が著しいのではないかと思います。

一方、非行問題については、児童相談所での取扱件数はそんなに大きく減っているわけではありません。昨年度と比べて、県全体で非行相談の対応件数が130件から120件にちょっと下がっています。八戸児童相談所管内でも34件が33件に減っています。非行相談への対応件数の変化はあまりございません。

三つ目として、社会的養護の子どもたち、虐待などで最終的に家族に返さないで施設入所させることについても非常に社会的な問題になっています。このような子どもたちには施設でなく、なるべく家庭的な環境を提供していく必要があります。施設に入所させるよりは、里親に委託して、その家庭の中で養育してもらおうということをごちらとしても、全国的にも進めているところです。里親も数としては、若干は増えてきていますが、対応していくにはまだまだ十分でないということもあって、ぜひ里親として、虐待の子どもを預かって育てていくとか、あるいは、場合によっては、小さい子どもであれば養子縁組をして、自分の子どもとして育てていくとか、そのような方がいらっしゃれば児童相談所に里親登録ということをごちらに勧めいただければと思います。

もう一つ、青少年問題という観点でいうと、児童相談所は18歳未満の子どもが中心です

が、社会的養護の子どもたちについては、20歳まで施設、里親がみられることになっており、20歳を過ぎて22歳の年度末まで、大学を卒業するくらいの年齢まで引き続き、施設や里親に継続してられるようにし、十分な支援を受けて社会に送り出すことについても取り組みを始めています。

最後になりますが、児童相談所で虐待対応しておりますが、今回の虐待事例については全国的な問題もあって、児童福祉法の改正により、しつけのために体罰をするのは法律上禁止することが制定されました。そういう意味では早い段階で子どもの安全を確認して、虐待環境から子どもを救っていくことがますます進んでいくこととなります。

一方で、親御さんの子育てというものが若干委縮するというわけではないですが、子育ても支援しながら、子どもの安全も確保していく。両方を進めていくのがとても大事だと思っています。児童相談所では、初期対応ということで、最初の安全の部分が中心になり、それから重篤なケースについては、親子の再統合や、子育て支援がありますが、虐待の予防とか、早期の子育て支援、地域ぐるみの取り組みについては、なかなか児童相談所としても難しいところでもあります。青少年問題協議会のそれぞれの団体さんに引き続き取組を進めていただいて、地域で安心して子育てをしていける環境を是非作っていただきたいと思っています。

(高橋会長)

御発言ありがとうございました。現状の取組など御報告いただきました。最後に、伊藤教育長から発言をいただきたいと思っています。

(伊藤教育長)

いろいろな諸団体の御意見を頂戴して私自身、大変参考になりました。教育長として6年以上過ぎましたが、確実に学校現場の状況も、子どもたちを取り巻く状況も変わってきているなど肌で感じています。

先ほど若松委員から「かがみ」の苦いかき氷を紹介していただきました。あれは実話でありまして、私が最初の中学校に着任した時の3年目のことでした。今年たまたま彼らが同期会をやって、それがデーリー東北の新聞に載っていました。その時、頭をけがした子どもも来ていました。私にとっては忘れられない生徒たちです。

昔はそういう出来事がたくさんあったのです。でも、父親や母親は実に寛容だったのです。今、教育の現場で何が失われたかという、寛容さというのが確実に失われています。

子どもは小学生であれ、中学生であれ、いたずらをするのは成長していくうえで大事なことなのです。失敗とか悪いことをして叱られて、そこから子どもたちは何かを学び取って成長していくのです。暴力はもちろんいけないことですが、たった一言で子どもの心を傷つけてしまうということを学んで、次からこういうことをしてはいけないと学んでいくわけです。

ところが、去年、「かがみ」に～根を鍛えよ～という題で根っここの話を書きました。台風が来ると、町なかのあちこちで大木が倒れています。私は農家で生まれた人間です。あの木はもちろん強風で倒れたのですが、根がしっかり張り巡らされていなかったのです。アスファルトのところで大木を植えても根が張るわけがない。人間もまたそうだと思います。

あの有名なノートルダム清心学園の渡辺和子理事長さんが、『置かれた場所で咲きなさい』という本を書いてベストセラーになりました。彼女が言いたいのは、「置かれた場所で咲きなさい」ということだけではないのです。置かれた場所で咲けない時は、根を張り巡らせなさい。つまり、今の子どもたちは、見かけは素晴らしく立派なのですが、生きていく力が弱いのです。強風が吹いたら、その風を避けるためにどこかに避難しなくてはなりません。多少の風に耐えるだけの力強い生きるための根を張り巡らさなければなりません。

ん。小・中学校は生きのびても社会に出て、社会全体が本当に優しいか、思いやりがあるかということ、大変失礼な言い方をすれば社会はそう甘くはないと思うのです。どんな社会に出ても強風は吹くと思います。だから、そのぐらいで倒れるような生きる力ではだめなのです。やはり、いろいろな経験を通して、根を張り巡らせることが必要なのです。

私は中学校の教員ですが、小・中学校では遅いのではないかと私の30数年、40数年の教員生活、行政生活をふり返って思います。今こそ幼児教育の質を担保しなくてはなりません。

御存知のように、こども支援センターを5年前に立ち上げました。困り感を持っている保護者がたらい回しになる行政ではだめなので、教育委員会の窓口を一つにしました。来年度からは、こども支援センターが総合保健センターと一緒にあって、今よりもさらにワンストップになります。こども支援センターを立ち上げてから5年目を迎えて、昨年度一年間の相談件数が4,600件ありました。倍々で増えてきています。つまり、さきほど保護者の話もしましたが、保護者も今、子育てで困り感を抱いているのです。虐待はその裏返しです。子どもは産みましたが、社会も少子化で子どもを一見大事にしているような風潮があるのですが、当事者である親御さんが、子どもをどういうふうに叱ったらいいのか育てたらいいかかわからない。子どもの言いなりになっています。

小・中学校では、今でもスマホの持ち込み禁止となっています。しかし、八戸でスマホを持っているのは、もう60%を超えています。つまり、学校にはスマホを持って行きませんが、家庭に帰ると、スマホを持っている。そして、いじめがどこで起きているかということ、ほとんどそのスマホを介して起きているのです。先生がそれをわかった時に、「子どもにスマホを見せなさい、メールを見せなさい。」これができるかと言えばできません。個人情報、プライバシー違反です。同じように買ってあげた母親でさえも、そのスマホの中に裸の写真があるのか、メールがあるのか、うちの子がどういうやり取りをしているのかほとんど知らないのです。

そして、事件が起きると、「学校で起きた事件なのに、なぜ先生は気づかなかったのですか。」と言われます。しかし、今のいじめは見えるいじめがほとんどないのです。私たちの時はいいことではないにしても、表でけんかをしたり、悪口を言い合ったりしたので、放課後に呼んできて、「あんなことをしていいの？」と叱ったりしました。今はいじめの加害者、被害者ともほとんど普段目につかない子どもたちが、実は加害者になったりしていることが少なからずあるのです。だから、見た目であの子がいじめの加害者だとわかることはありません。初めて事件が発覚し、真相がわかるにつれて、あの子がいじめの加害者なのかというのが大方なのです。

先ほど黒田委員が、朝7時15分の学校の様子をお話されました。子どもたちは学校が楽しくて早い時間から来て待っている、そういう一面が学校にはたくさんあります。逆に、学校というと、みんないじめとか、虐待とか、暗いマイナスイメージがレッテルになっています。

ただ、教育長としていちばん心を痛めているのは、だめなものをだめと言える、先生が少なくなってきたことです。先生は、腰が引けていて、可もなく不可もなく、問題にならないような言葉を発している。そういうことでは、思春期にある子ども、路頭に迷っている子どもを正しく導くというのはできないと思います。

だから、まず学校の先生が、だめなものはだめと言える勇気を持つことです。また、子育ての第一義の責任があるのは迷うことなく親であると思います。親がもっと責任を持って自分の子どもを正していかないと、このままでは教育もさらに危機的な状況を迎えるのではないかと危惧しています。

今日皆さまからいただいた言葉はまさに、八戸の青少年、青少年を抱える家庭が抱えて

いる問題そのものなのです。それをどうやって、学校や家庭に知らせるか、一緒に危機感を持って取り組んでいくのかというのが大事だと思います。

今は自国第一主義というのが流行っています。ある大国だけでなく、ヨーロッパでも混沌としてきました。これは学校でも言えると思います。わが子がかわいいのは誰でも同じですが、わが子だけがかわいいという発想は、集団生活をしなければならない学校として機能を果たせなくなる。学校というのは集団の中でいろいろなつまずきをしながらも学んでいく場だと思います。

教育長としても、これからまた後半戦に向けて、校長会等と連携しながら取り組んでいきます。おかげさまで金曜日、無事に一人の子ども命を失うことなく一学期を終えるだろうと思います。心から感謝申し上げます、お礼とさせていただきます。ありがとうございました。

(高橋会長)

御発言ありがとうございます。委員の皆さまから、御発言をいただきましたが、今までの御発言に対して何かございますか。

以上で案件の2番を終了いたします。その他、皆様から何かありますか。事務局はいかがですか。無ければ、これですべての案件を終了いたします。大変ありがとうございました。

(柳谷GL)

以上をもちまして、令和元年度第1回八戸市青少年問題協議会を終了いたします。本日はお忙しい中、御出席いただきまして誠にありがとうございました。

(午後3時5分終了)